**【重要：申請書は電子データでご提出ください】**

令和５年９月７日

会　員　各　位

一般社団法人福岡市タクシー協会

**新運賃を適用した観光ルート別運賃の変更認可申請について**

　今回、令和５年８月１日付けで改定した運賃を適用した観光ルート別運賃を設定いたしました。ルートを見直していますので、申請を行われる方は、ルートをご確認のうえ申請書を作成して下さい。

記

１．変更概要

　　改定運賃を適用した新たな観光ルート別運賃の設定

２．対象事業者

　　全事業者

３．提出方法

　　**令和５年９月２７日（水）までに福岡市タクシー協会宛に送信してください。**

**メールアドレス　　taxi-asso@taxi-fukcty.or.jp**

４．申請書の記入方法

申請書かがみ（エクセルファイル）に「住所・会社名・代表者名」を記入し、電子データで提出してください。（日付は空けて、印は不要です）

添付書類1)～4)は協会で準備いたします

※観光ルート図はお送りしておりません。

あらかじめルートはご確認のうえ、申請書を提出してください。

ご不明な点は、協会事務局（（富原）専務・小田係員）まで

お問い合わせください。